

川西市人権行政推進プラン(第4次改定版)(案)

修正対比表

	項目	パブリックコメント時 ※ _____ : 今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u>_____</u> : 今回追加となった部分	修正理由												
1	【本編 P.6】 ①人権行政の推進体制について	にもかかわらず 、人権研修の全体的な受講実績は上がって いるものの、部署によっては不十分なものも見られること から 、職員が職務のための大切な基盤として、人権研修 を主体的にとらえるよう研修内容の充実を図 る必要があり ます。	人権研修の全体的な受講実績は上がっており、引き続き 職員が職務のための大切な基盤として、人権研修を主体的 にとらえるよう研修内容の充実を図っていきます。	より適切な表現とするため、 文言を修正しました。												
2	【本編 P.16】 トピックス	今日、これらの考え方や意見は広く 受け入れられ、主流 となっ てきています。	今日、これらの考え方や意見は広く知られています。	より適切な表現とするため、 文言を修正しました。												
3	【本編 P.32】 (6)アイヌの人々の人権 現状と課題		●北海道「北海道アイヌ生活実態調査におけるアンケート調査」 (令和5(2023)年10月調査から) (n=472) * 自分自身が、アイヌであることを理由に差別を受けた経験の有無 <table><tr><td>○差別を受けたことがある</td><td>29.0%</td></tr><tr><td>○差別を受けたことがない</td><td>42.8%</td></tr><tr><td>○わからない、不詳・未回答</td><td>28.2%</td></tr></table> * 身近な人が、アイヌであることを理由に差別を受けたことを見聞きした経験の有無 <table><tr><td>○直接、見聞きしたことがある</td><td>38.1%</td></tr><tr><td>○直接、見聞きしたことがない</td><td>27.8%</td></tr><tr><td>○わからない、不詳・未回答</td><td>34.1%</td></tr></table>	○差別を受けたことがある	29.0%	○差別を受けたことがない	42.8%	○わからない、不詳・未回答	28.2%	○直接、見聞きしたことがある	38.1%	○直接、見聞きしたことがない	27.8%	○わからない、不詳・未回答	34.1%	差別の実態がより分かるよう に、(6)アイヌの人々の人権 に関するアンケートデータの グラフを追加しました。
○差別を受けたことがある	29.0%															
○差別を受けたことがない	42.8%															
○わからない、不詳・未回答	28.2%															
○直接、見聞きしたことがある	38.1%															
○直接、見聞きしたことがない	27.8%															
○わからない、不詳・未回答	34.1%															

	項目	パブリックコメント時 ※ _____ : 今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u>_____</u> : 今回追加となった部分	修正理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
4	パブコメ前 【本編 P.33～ 34】 パブコメ後 【本編 P.34】 (7)外国人の 人権と多文化 共生	(2) 国籍別人口の推移（令和6(2024)年9月現在の上位 5 カ国、その他の国） (3) 在留資格別人口について（人） （令和6(2024)年9月30日現在 住民基本台帳より） <table><tr><th>在留資格</th><th>特別 永住者</th><th>永住者</th><th>技能 実習</th><th>技術 ・人文知識 ・国際業務</th><th>日本人の 配偶者等</th><th>家族 滞在</th><th>留学</th><th>定住者</th><th>永住者等 配偶者等</th><th>技能 特種</th><th>特定 技能</th><th>その他</th><th>合 計</th></tr><tr><td>韓国・朝鮮</td><td>552</td><td>52</td><td>0</td><td>10</td><td>8</td><td>8</td><td>0</td><td>6</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>639</td></tr><tr><td>ベトナム</td><td>0</td><td>13</td><td>78</td><td>62</td><td>5</td><td>33</td><td>7</td><td>0</td><td>+</td><td>0</td><td>35</td><td>40</td><td>274</td></tr><tr><td>インドネシア</td><td>0</td><td>10</td><td>41</td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>83</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>56</td><td>52</td><td>248</td></tr><tr><td>中 国</td><td>1</td><td>106</td><td>10</td><td>12</td><td>9</td><td>12</td><td>5</td><td>10</td><td>2</td><td>0</td><td>5</td><td>17</td><td>189</td></tr><tr><td>ミャンマー</td><td>0</td><td>0</td><td>15</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>51</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>37</td><td>10</td><td>115</td></tr><tr><td>ネパール</td><td>0</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td><td>26</td><td>41</td><td>0</td><td>0</td><td>48</td><td>4</td><td>9</td><td>105</td></tr><tr><td>その他の国</td><td>1</td><td>120</td><td>4</td><td>12</td><td>56</td><td>2</td><td>17</td><td>21</td><td>+</td><td>+</td><td>11</td><td>41</td><td>287</td></tr><tr><td>合 計</td><td>554</td><td>304</td><td>150</td><td>101</td><td>79</td><td>85</td><td>204</td><td>37</td><td>6</td><td>49</td><td>148</td><td>170</td><td>1857</td></tr></table> ※在留資格の「その他」……教授、宗教、高度専門、経営・管理、医療、研究、企業内転勤、 介護、特定活動。 ※「(2)国籍別人口の推移について」と「(4)在留資格別人口について」の令和6(2024)年9月30日現在の合計人数に4人の違いがあるのは、データ抽出の時間差によるもの。	在留資格	特別 永住者	永住者	技能 実習	技術 ・人文知識 ・国際業務	日本人の 配偶者等	家族 滞在	留学	定住者	永住者等 配偶者等	技能 特種	特定 技能	その他	合 計	韓国・朝鮮	552	52	0	10	8	8	0	6	2	0	0	1	639	ベトナム	0	13	78	62	5	33	7	0	+	0	35	40	274	インドネシア	0	10	41	1	1	4	83	0	0	0	56	52	248	中 国	1	106	10	12	9	12	5	10	2	0	5	17	189	ミャンマー	0	0	15	2	0	0	51	0	0	0	37	10	115	ネパール	0	3	2	2	0	26	41	0	0	48	4	9	105	その他の国	1	120	4	12	56	2	17	21	+	+	11	41	287	合 計	554	304	150	101	79	85	204	37	6	49	148	170	1857	(2) 国籍別人口の推移について（令和6(2024)年9月現在の上位6カ国、その他の国） (3) 国籍別在留資格別人口について（人） （令和6(2024)年9月30日現在 住民基本台帳より） <table><tr><th>在留資格</th><th>特別 永住者</th><th>永住者</th><th>留学</th><th>技能 実習</th><th>特定 技能</th><th>技術 ・人文知識 ・国際業務</th><th>家族 滞在</th><th>日本人の 配偶者等</th><th>特定 活動</th><th>介護</th><th>定住者</th><th>教育</th><th>その他</th><th>合 計</th></tr><tr><td>韓国・朝鮮</td><td>552</td><td>52</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>10</td><td>8</td><td>8</td><td>0</td><td>0</td><td>6</td><td>0</td><td>3</td><td>639</td></tr><tr><td>ベトナム</td><td>0</td><td>13</td><td>7</td><td>78</td><td>35</td><td>62</td><td>33</td><td>5</td><td>11</td><td>26</td><td>0</td><td>0</td><td>4</td><td>274</td></tr><tr><td>インドネシア</td><td>0</td><td>10</td><td>83</td><td>41</td><td>56</td><td>1</td><td>4</td><td>1</td><td>36</td><td>14</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>248</td></tr><tr><td>中 国</td><td>1</td><td>106</td><td>5</td><td>10</td><td>5</td><td>12</td><td>12</td><td>9</td><td>4</td><td>3</td><td>10</td><td>0</td><td>12</td><td>189</td></tr><tr><td>ミャンマー</td><td>0</td><td>0</td><td>51</td><td>15</td><td>37</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>4</td><td>6</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>115</td></tr><tr><td>ネパール</td><td>0</td><td>3</td><td>41</td><td>2</td><td>4</td><td>2</td><td>26</td><td>0</td><td>0</td><td>8</td><td>0</td><td>0</td><td>19</td><td>105</td></tr><tr><td>その他の国</td><td>1</td><td>120</td><td>17</td><td>4</td><td>11</td><td>12</td><td>2</td><td>56</td><td>7</td><td>0</td><td>21</td><td>30</td><td>6</td><td>287</td></tr><tr><td>合 計</td><td>554</td><td>304</td><td>204</td><td>150</td><td>148</td><td>101</td><td>85</td><td>79</td><td>62</td><td>57</td><td>37</td><td>30</td><td>46</td><td>1857</td></tr></table> ※在留資格の「その他」……教授、宗教、高度専門、経営・管理、医療、研究、企業内転勤、 技能、永住者の配偶者等。 ※「(2)国籍別人口の推移について」と「(4)在留資格別人口について」の令和6(2024)年9月30日現在の合計人数に4人の違いがあるのは、データ抽出の時間差によるもの。 (4) 在留資格別人口の推移について（人） （出入国在留管理庁調べ）<table><tr><th>在留資格</th><th>特別 永住者</th><th>永住者</th><th>留学</th><th>技能 実習</th><th>特定 技能</th><th>技術 ・人文知識 ・国際業務</th><th>家族 滞在</th><th>日本人の 配偶者等</th><th>特定 活動</th><th>介護</th><th>定住者</th><th>教育</th><th>その他</th><th>合 計</th></tr><tr><td>R2.6.30 (2020)</td><td>617</td><td>298</td><td>20</td><td>107</td><td>1</td><td>77</td><td>63</td><td>89</td><td>33</td><td>8</td><td>28</td><td>19</td><td>37</td><td>1,397</td></tr><tr><td>R3.6.30 (2021)</td><td>591</td><td>310</td><td>14</td><td>131</td><td>3</td><td>55</td><td>73</td><td>94</td><td>47</td><td>13</td><td>32</td><td>19</td><td>35</td><td>1,417</td></tr><tr><td>R4.6.30 (2022)</td><td>582</td><td>321</td><td>54</td><td>127</td><td>37</td><td>69</td><td>79</td><td>87</td><td>61</td><td>31</td><td>34</td><td>25</td><td>38</td><td>1,545</td></tr><tr><td>R5.6.30 (2023)</td><td>573</td><td>314</td><td>159</td><td>166</td><td>110</td><td>85</td><td>83</td><td>87</td><td>46</td><td>49</td><td>34</td><td>23</td><td>40</td><td>1,769</td></tr><tr><td>R6.6.30 (2024)</td><td>561</td><td>317</td><td>209</td><td>154</td><td>150</td><td>100</td><td>94</td><td>77</td><td>65</td><td>53</td><td>32</td><td>29</td><td>46</td><td>1,887</td></tr></table> ※在留資格の「その他」……教授、宗教、高度専門、経営・管理、医療、研究、企業内転勤、 技能、永住者の配偶者等	在留資格	特別 永住者	永住者	留学	技能 実習	特定 技能	技術 ・人文知識 ・国際業務	家族 滞在	日本人の 配偶者等	特定 活動	介護	定住者	教育	その他	合 計	韓国・朝鮮	552	52	0	0	0	10	8	8	0	0	6	0	3	639	ベトナム	0	13	7	78	35	62	33	5	11	26	0	0	4	274	インドネシア	0	10	83	41	56	1	4	1	36	14	0	0	2	248	中 国	1	106	5	10	5	12	12	9	4	3	10	0	12	189	ミャンマー	0	0	51	15	37	2	0	0	4	6	0	0	0	115	ネパール	0	3	41	2	4	2	26	0	0	8	0	0	19	105	その他の国	1	120	17	4	11	12	2	56	7	0	21	30	6	287	合 計	554	304	204	150	148	101	85	79	62	57	37	30	46	1857	在留資格	特別 永住者	永住者	留学	技能 実習	特定 技能	技術 ・人文知識 ・国際業務	家族 滞在	日本人の 配偶者等	特定 活動	介護	定住者	教育	その他	合 計	R2.6.30 (2020)	617	298	20	107	1	77	63	89	33	8	28	19	37	1,397	R3.6.30 (2021)	591	310	14	131	3	55	73	94	47	13	32	19	35	1,417	R4.6.30 (2022)	582	321	54	127	37	69	79	87	61	31	34	25	38	1,545	R5.6.30 (2023)	573	314	159	166	110	85	83	87	46	49	34	23	40	1,769	R6.6.30 (2024)	561	317	209	154	150	100	94	77	65	53	32	29	46	1,887	在留資格別人口の動向が分かるように、在留資格別人口の推移のグラフを追加するとともに、国籍別在留資格別人口のグラフについても、項目を見直し、一部修正しました。
		在留資格	特別 永住者	永住者	技能 実習	技術 ・人文知識 ・国際業務	日本人の 配偶者等	家族 滞在	留学	定住者	永住者等 配偶者等	技能 特種	特定 技能	その他	合 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
韓国・朝鮮	552	52	0	10	8	8	0	6	2	0	0	1	639																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
ベトナム	0	13	78	62	5	33	7	0	+	0	35	40	274																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
インドネシア	0	10	41	1	1	4	83	0	0	0	56	52	248																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
中 国	1	106	10	12	9	12	5	10	2	0	5	17	189																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
ミャンマー	0	0	15	2	0	0	51	0	0	0	37	10	115																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
ネパール	0	3	2	2	0	26	41	0	0	48	4	9	105																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
その他の国	1	120	4	12	56	2	17	21	+	+	11	41	287																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
合 計	554	304	150	101	79	85	204	37	6	49	148	170	1857																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
在留資格	特別 永住者	永住者	留学	技能 実習	特定 技能	技術 ・人文知識 ・国際業務	家族 滞在	日本人の 配偶者等	特定 活動	介護	定住者	教育	その他	合 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
韓国・朝鮮	552	52	0	0	0	10	8	8	0	0	6	0	3	639																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
ベトナム	0	13	7	78	35	62	33	5	11	26	0	0	4	274																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
インドネシア	0	10	83	41	56	1	4	1	36	14	0	0	2	248																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
中 国	1	106	5	10	5	12	12	9	4	3	10	0	12	189																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
ミャンマー	0	0	51	15	37	2	0	0	4	6	0	0	0	115																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
ネパール	0	3	41	2	4	2	26	0	0	8	0	0	19	105																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
その他の国	1	120	17	4	11	12	2	56	7	0	21	30	6	287																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
合 計	554	304	204	150	148	101	85	79	62	57	37	30	46	1857																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
在留資格	特別 永住者	永住者	留学	技能 実習	特定 技能	技術 ・人文知識 ・国際業務	家族 滞在	日本人の 配偶者等	特定 活動	介護	定住者	教育	その他	合 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
R2.6.30 (2020)	617	298	20	107	1	77	63	89	33	8	28	19	37	1,397																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
R3.6.30 (2021)	591	310	14	131	3	55	73	94	47	13	32	19	35	1,417																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
R4.6.30 (2022)	582	321	54	127	37	69	79	87	61	31	34	25	38	1,545																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
R5.6.30 (2023)	573	314	159	166	110	85	83	87	46	49	34	23	40	1,769																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
R6.6.30 (2024)	561	317	209	154	150	100	94	77	65	53	32	29	46	1,887																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					

	項目	パブリックコメント時 ※ _____ : 今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u>_____</u> : 今回追加となった部分	修正理由																				
5	パブコメ前 【本編 P.37】 パブコメ後 【本編 P.39】 (8) 感染症に 関連する人権 現状と課題 【新型コロナウ イルス 感 染 症】		●内閣府「人権擁護に関する世論調査」(令和 4(2022)年 8 月調査から) ー新型コロナウイルス感染症に関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だと思ったこと はどのようなことですか。ー (n=1,556 人) <table><thead><tr><th></th><th>複数回答</th></tr></thead><tbody><tr><td>○感染症やその家族に対して、差別的な言動や不当な差別的取扱いが行われること</td><td>38.2 %</td></tr><tr><td>○医療従事者などの社会や生活を支えるために必要不可欠な労働者やその家族に対して、差別的な言動や不利益な取扱いが行われること</td><td>35.8 %</td></tr><tr><td>○集団感染が発生した施設や感染者が所属する団体に対して、誹謗中傷が行われること</td><td>26.7 %</td></tr><tr><td>○感染者の氏名や行動を特定し、インターネット上で、誹謗中傷やデマが流れること</td><td>22.0 %</td></tr><tr><td>○職場、学校などでワクチン接種の強制や、接種をしない人への嫌がらせが行われること</td><td>20.8 %</td></tr><tr><td>○外国や他の都道府県からの移動者が嫌がらせを受けること</td><td>18.4 %</td></tr><tr><td>○その他</td><td>1.9 %</td></tr><tr><td>○特にない</td><td>31.1 %</td></tr><tr><td>○無回答</td><td>1.3 %</td></tr></tbody></table> トピックス ★感染症による「負の歴史」 ～差別の歴史は繰り返さない～ 目に見えない未知のウイルスに対して、不安や恐怖心を抱くことは自然なこともありません。しかし、過剰な防衛反応や正義感から、行き過ぎた言動は、誹謗・中傷となり、差別となっていきます。それは、前述しています「ハンセン病に係る差別の歴史」をみれば明白です。 新型コロナウイルス感染症の拡大時には、マスクをつけていない人を罵倒したり、県外ナンバーの車を傷つけたリ、エッセンシャルワーカーの人たちに心ない言葉を浴びせたりするなど過剰な言動や行動が全国的にも話題(問題)になりました。 今後いっつも未知なるウイルスと私たち人類は出会うかも知れません。その時も開くべきは人ではなくウイルスです。「差別の歴史を繰り返さない」「歴史に学ぶ」という意識を私たち一人ひとりが持つことが必要となります。		複数回答	○感染症やその家族に対して、差別的な言動や不当な差別的取扱いが行われること	38.2 %	○医療従事者などの社会や生活を支えるために必要不可欠な労働者やその家族に対して、差別的な言動や不利益な取扱いが行われること	35.8 %	○集団感染が発生した施設や感染者が所属する団体に対して、誹謗中傷が行われること	26.7 %	○感染者の氏名や行動を特定し、インターネット上で、誹謗中傷やデマが流れること	22.0 %	○職場、学校などでワクチン接種の強制や、接種をしない人への嫌がらせが行われること	20.8 %	○外国や他の都道府県からの移動者が嫌がらせを受けること	18.4 %	○その他	1.9 %	○特にない	31.1 %	○無回答	1.3 %	コロナ禍の実態がより分かるように、コロナに関する内閣府の調査結果とトピックスを追加しました。
	複数回答																							
○感染症やその家族に対して、差別的な言動や不当な差別的取扱いが行われること	38.2 %																							
○医療従事者などの社会や生活を支えるために必要不可欠な労働者やその家族に対して、差別的な言動や不利益な取扱いが行われること	35.8 %																							
○集団感染が発生した施設や感染者が所属する団体に対して、誹謗中傷が行われること	26.7 %																							
○感染者の氏名や行動を特定し、インターネット上で、誹謗中傷やデマが流れること	22.0 %																							
○職場、学校などでワクチン接種の強制や、接種をしない人への嫌がらせが行われること	20.8 %																							
○外国や他の都道府県からの移動者が嫌がらせを受けること	18.4 %																							
○その他	1.9 %																							
○特にない	31.1 %																							
○無回答	1.3 %																							
6	パブコメ前 【本編 P.48】 パブコメ後 【本編 P.49】 (17) 震災等 の災害に起因 する人権課題	近年の大災害では、本市でも被害があった H7(1995) 年1月の阪神・淡路大震災、H23(2011) 年 3 月の東日本大震災、H28(2016) 年の熊本地震、H29(2017) 年、九州北部豪雨、H30(2018) 年、西日本豪雨と大阪北部地震等があり、まさしく災害大国日本となっています。	近年の大災害では、本市でも被害があった H7(1995) 年1月の阪神・淡路大震災、H23(2011) 年 3 月の東日本大震災、H28(2016) 年の熊本地震、H29(2017) 年、九州北部豪雨、H30(2018) 年、西日本豪雨と大阪府北部地震、令和6(2024)年、能登半島地震等があり、まさしく災害大国日本となっています。	最新の情報を記載するために、文言を追加しました。																				

	項目	パブリックコメント時 ※ : 今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u> </u> : 今回追加となった部分	修正理由
7	パブコメ前 【本編 P.51】 パブコメ後 【本編 P.52】 (18) 多様な 人権課題 【病気等に関 する人権問 題】	※感染症関係は別項	※ハンセン病等の感染症関係は別項に記載しています。	より分かりやすい表現となる ように、文言を修正しました。

	項目	パブリックコメント時 ※ —— : 今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u> </u> : 今回追加となった部分	修正理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
8	パブコメ前 【資料編Ⅰ P.56～57】 パブコメ後 【資料編Ⅰ P.58～59】	(2) 国籍別人口の推移（令和6(2024)年9月現在の上位6カ国、その他の国） (3) 在留資格別人口について（人） （令和5(2023)年10月31日現在 住民基本台帳より） <table><tr><th>在留資格</th><th>特別 永住者</th><th>永住者</th><th>技能 実習</th><th>技術 ・人文知識 ・国際業務</th><th>日本人の配 偶者等</th><th>家族 滞在</th><th>留学</th><th>定住者</th><th>永住者の 配偶者等</th><th>技能</th><th>特定 技能</th><th>その他</th><th>合 計</th></tr><tr><td>韓国・朝鮮</td><td>560</td><td>48</td><td>0</td><td>12</td><td>9</td><td>8</td><td>0</td><td>6</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>647</td></tr><tr><td>ベトナム</td><td>0</td><td>13</td><td>83</td><td>50</td><td>5</td><td>23</td><td>14</td><td>0</td><td>+</td><td>0</td><td>34</td><td>39</td><td>262</td></tr><tr><td>インドネシア</td><td>0</td><td>14</td><td>43</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>93</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>51</td><td>33</td><td>238</td></tr><tr><td>中 国</td><td>1</td><td>105</td><td>13</td><td>10</td><td>9</td><td>17</td><td>4</td><td>9</td><td>+</td><td>+</td><td>4</td><td>14</td><td>188</td></tr><tr><td>ネパール</td><td>0</td><td>3</td><td>0</td><td>4</td><td>0</td><td>33</td><td>45</td><td>0</td><td>0</td><td>45</td><td>8</td><td>9</td><td>117</td></tr><tr><td>ミャンマー</td><td>0</td><td>0</td><td>13</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>45</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>26</td><td>0</td><td>86</td></tr><tr><td>その他の国</td><td>1</td><td>122</td><td>0</td><td>9</td><td>60</td><td>2</td><td>19</td><td>18</td><td>+</td><td>+</td><td>6</td><td>48</td><td>287</td></tr><tr><td>合 計</td><td>562</td><td>305</td><td>152</td><td>88</td><td>84</td><td>85</td><td>220</td><td>33</td><td>5</td><td>44</td><td>129</td><td>145</td><td>1,825</td></tr></table> 在留資格別人口について（人） （令和6(2024)年9月30日現在 住民基本台帳より） <table><tr><th>在留資格</th><th>特別 永住者</th><th>永住者</th><th>技能 実習</th><th>技術 ・人文知識 ・国際業務</th><th>日本人の配 偶者等</th><th>家族 滞在</th><th>留学</th><th>定住者</th><th>永住者等 配偶者等</th><th>技能</th><th>特定 技能</th><th>その他</th><th>合 計</th></tr><tr><td>韓国・朝鮮</td><td>552</td><td>52</td><td>0</td><td>10</td><td>8</td><td>8</td><td>0</td><td>6</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>639</td></tr><tr><td>ベトナム</td><td>0</td><td>13</td><td>78</td><td>62</td><td>5</td><td>33</td><td>7</td><td>0</td><td>+</td><td>0</td><td>35</td><td>40</td><td>274</td></tr><tr><td>インドネシア</td><td>0</td><td>10</td><td>41</td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>83</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>56</td><td>52</td><td>248</td></tr><tr><td>中 国</td><td>1</td><td>106</td><td>10</td><td>12</td><td>9</td><td>12</td><td>5</td><td>10</td><td>2</td><td>0</td><td>5</td><td>17</td><td>189</td></tr><tr><td>ミャンマー</td><td>0</td><td>0</td><td>15</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>51</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>37</td><td>10</td><td>115</td></tr><tr><td>ネパール</td><td>0</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td><td>26</td><td>41</td><td>0</td><td>0</td><td>40</td><td>4</td><td>9</td><td>105</td></tr><tr><td>その他の国</td><td>1</td><td>120</td><td>4</td><td>12</td><td>56</td><td>2</td><td>17</td><td>21</td><td>+</td><td>+</td><td>11</td><td>41</td><td>287</td></tr><tr><td>合 計</td><td>554</td><td>304</td><td>150</td><td>101</td><td>79</td><td>85</td><td>204</td><td>37</td><td>6</td><td>44</td><td>148</td><td>170</td><td>1857</td></tr></table> ※「(2) 国籍別人口の推移について」と「(4) 在留資格別人口について」の令和6(2024)年9月30日現在の合計人数に4人の違いがあるのは、データ抽出の時間差によるもの。	在留資格	特別 永住者	永住者	技能 実習	技術 ・人文知識 ・国際業務	日本人の配 偶者等	家族 滞在	留学	定住者	永住者の 配偶者等	技能	特定 技能	その他	合 計	韓国・朝鮮	560	48	0	12	9	8	0	6	2	0	0	2	647	ベトナム	0	13	83	50	5	23	14	0	+	0	34	39	262	インドネシア	0	14	43	1	1	2	93	0	0	0	51	33	238	中 国	1	105	13	10	9	17	4	9	+	+	4	14	188	ネパール	0	3	0	4	0	33	45	0	0	45	8	9	117	ミャンマー	0	0	13	2	0	0	45	0	0	0	26	0	86	その他の国	1	122	0	9	60	2	19	18	+	+	6	48	287	合 計	562	305	152	88	84	85	220	33	5	44	129	145	1,825	在留資格	特別 永住者	永住者	技能 実習	技術 ・人文知識 ・国際業務	日本人の配 偶者等	家族 滞在	留学	定住者	永住者等 配偶者等	技能	特定 技能	その他	合 計	韓国・朝鮮	552	52	0	10	8	8	0	6	2	0	0	1	639	ベトナム	0	13	78	62	5	33	7	0	+	0	35	40	274	インドネシア	0	10	41	1	1	4	83	0	0	0	56	52	248	中 国	1	106	10	12	9	12	5	10	2	0	5	17	189	ミャンマー	0	0	15	2	0	0	51	0	0	0	37	10	115	ネパール	0	3	2	2	0	26	41	0	0	40	4	9	105	その他の国	1	120	4	12	56	2	17	21	+	+	11	41	287	合 計	554	304	150	101	79	85	204	37	6	44	148	170	1857	(2) 国籍別人口の推移について（令和6(2024)年9月現在の上位6カ国、その他の国） (3) 国籍別在留資格別人口について（人） （令和5(2023)年10月31日現在 住民基本台帳より） <table><tr><th>在留資格</th><th>特別 永住者</th><th>永住者</th><th>留学</th><th>技能 実習</th><th>特定 技能</th><th>技術 ・人文知識 ・国際業務</th><th>家族 滞在</th><th>日本人の配 偶者等</th><th>特定 活動</th><th>介護</th><th>定住者</th><th>教育</th><th>その他</th><th>合 計</th></tr><tr><td>韓国・朝鮮</td><td>560</td><td>48</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>12</td><td>8</td><td>9</td><td>1</td><td>0</td><td>6</td><td>0</td><td>3</td><td>647</td></tr><tr><td>ベトナム</td><td>0</td><td>13</td><td>14</td><td>83</td><td>34</td><td>50</td><td>23</td><td>5</td><td>5</td><td>33</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>262</td></tr><tr><td>インドネシア</td><td>0</td><td>14</td><td>93</td><td>43</td><td>51</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>22</td><td>10</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>238</td></tr><tr><td>中 国</td><td>1</td><td>105</td><td>4</td><td>13</td><td>4</td><td>10</td><td>17</td><td>9</td><td>1</td><td>3</td><td>9</td><td>0</td><td>12</td><td>188</td></tr><tr><td>ネパール</td><td>0</td><td>3</td><td>45</td><td>0</td><td>8</td><td>4</td><td>33</td><td>0</td><td>0</td><td>9</td><td>0</td><td>0</td><td>15</td><td>117</td></tr><tr><td>ミャンマー</td><td>0</td><td>0</td><td>45</td><td>13</td><td>26</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>86</td></tr><tr><td>その他の国</td><td>1</td><td>122</td><td>19</td><td>0</td><td>6</td><td>9</td><td>2</td><td>60</td><td>13</td><td>2</td><td>18</td><td>29</td><td>6</td><td>287</td></tr><tr><td>合 計</td><td>562</td><td>305</td><td>220</td><td>152</td><td>129</td><td>88</td><td>85</td><td>84</td><td>42</td><td>57</td><td>33</td><td>29</td><td>39</td><td>1825</td></tr></table> ※在留資格の「その他」・・・教授、宗教、高度専門、経営・管理、医療、研究、企業内転勤、技能、永住者の配偶者等。 国籍別在留資格別人口について（人） （令和6(2024)年9月30日現在 住民基本台帳より） <table><tr><th>在留資格</th><th>特別 永住者</th><th>永住者</th><th>留学</th><th>技能 実習</th><th>特定 技能</th><th>技術 ・人文知識 ・国際業務</th><th>家族 滞在</th><th>日本人の配 偶者等</th><th>特定 活動</th><th>介護</th><th>定住者</th><th>教育</th><th>その他</th><th>合 計</th></tr><tr><td>韓国・朝鮮</td><td>552</td><td>52</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>10</td><td>8</td><td>8</td><td>0</td><td>0</td><td>6</td><td>0</td><td>3</td><td>639</td></tr><tr><td>ベトナム</td><td>0</td><td>13</td><td>7</td><td>78</td><td>35</td><td>62</td><td>33</td><td>5</td><td>11</td><td>26</td><td>0</td><td>0</td><td>4</td><td>274</td></tr><tr><td>インドネシア</td><td>0</td><td>10</td><td>83</td><td>41</td><td>56</td><td>1</td><td>4</td><td>1</td><td>36</td><td>14</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>248</td></tr><tr><td>中 国</td><td>1</td><td>106</td><td>5</td><td>10</td><td>5</td><td>12</td><td>12</td><td>9</td><td>4</td><td>3</td><td>10</td><td>0</td><td>12</td><td>189</td></tr><tr><td>ミャンマー</td><td>0</td><td>0</td><td>51</td><td>15</td><td>37</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>4</td><td>6</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>115</td></tr><tr><td>ネパール</td><td>0</td><td>3</td><td>41</td><td>2</td><td>4</td><td>2</td><td>26</td><td>0</td><td>0</td><td>8</td><td>0</td><td>0</td><td>19</td><td>105</td></tr><tr><td>その他の国</td><td>1</td><td>120</td><td>17</td><td>4</td><td>11</td><td>12</td><td>2</td><td>56</td><td>7</td><td>0</td><td>21</td><td>30</td><td>6</td><td>287</td></tr><tr><td>合 計</td><td>554</td><td>304</td><td>204</td><td>150</td><td>148</td><td>101</td><td>85</td><td>79</td><td>62</td><td>57</td><td>37</td><td>30</td><td>46</td><td>1857</td></tr></table> ※「(2) 国籍別人口の推移について」と「(4) 在留資格別人口について」の令和6(2024)年9月30日現在の合計人数に4人の違いがあるのは、データ抽出の時間差によるもの。 (4) 在留資格別人口の推移について（人） （出入国在留管理庁調べ） <table><tr><th>在留資格</th><th>特別 永住者</th><th>永住者</th><th>留学</th><th>技能 実習</th><th>特定 技能</th><th>技術 ・人文知識 ・国際業務</th><th>家族 滞在</th><th>日本人の配 偶者等</th><th>特定 活動</th><th>介護</th><th>定住者</th><th>教育</th><th>その他</th><th>合 計</th></tr><tr><td>R2.6.30 (2020)</td><td>617</td><td>298</td><td>20</td><td>107</td><td>1</td><td>77</td><td>63</td><td>89</td><td>33</td><td>8</td><td>28</td><td>19</td><td>37</td><td>1,397</td></tr><tr><td>R3.6.30 (2021)</td><td>591</td><td>310</td><td>14</td><td>131</td><td>3</td><td>55</td><td>73</td><td>94</td><td>47</td><td>13</td><td>32</td><td>19</td><td>35</td><td>1,417</td></tr><tr><td>R4.6.30 (2022)</td><td>582</td><td>321</td><td>54</td><td>127</td><td>37</td><td>69</td><td>79</td><td>87</td><td>61</td><td>31</td><td>34</td><td>25</td><td>38</td><td>1,545</td></tr><tr><td>R5.6.30 (2023)</td><td>573</td><td>314</td><td>159</td><td>166</td><td>110</td><td>85</td><td>83</td><td>87</td><td>46</td><td>49</td><td>34</td><td>23</td><td>40</td><td>1,769</td></tr><tr><td>R6.6.30 (2024)</td><td>561</td><td>317</td><td>209</td><td>154</td><td>150</td><td>100</td><td>94</td><td>77</td><td>65</td><td>53</td><td>32</td><td>29</td><td>46</td><td>1,887</td></tr></table>	在留資格	特別 永住者	永住者	留学	技能 実習	特定 技能	技術 ・人文知識 ・国際業務	家族 滞在	日本人の配 偶者等	特定 活動	介護	定住者	教育	その他	合 計	韓国・朝鮮	560	48	0	0	0	12	8	9	1	0	6	0	3	647	ベトナム	0	13	14	83	34	50	23	5	5	33	0	0	2	262	インドネシア	0	14	93	43	51	1	2	1	22	10	0	0	1	238	中 国	1	105	4	13	4	10	17	9	1	3	9	0	12	188	ネパール	0	3	45	0	8	4	33	0	0	9	0	0	15	117	ミャンマー	0	0	45	13	26	2	0	0	0	0	0	0	0	86	その他の国	1	122	19	0	6	9	2	60	13	2	18	29	6	287	合 計	562	305	220	152	129	88	85	84	42	57	33	29	39	1825	在留資格	特別 永住者	永住者	留学	技能 実習	特定 技能	技術 ・人文知識 ・国際業務	家族 滞在	日本人の配 偶者等	特定 活動	介護	定住者	教育	その他	合 計	韓国・朝鮮	552	52	0	0	0	10	8	8	0	0	6	0	3	639	ベトナム	0	13	7	78	35	62	33	5	11	26	0	0	4	274	インドネシア	0	10	83	41	56	1	4	1	36	14	0	0	2	248	中 国	1	106	5	10	5	12	12	9	4	3	10	0	12	189	ミャンマー	0	0	51	15	37	2	0	0	4	6	0	0	0	115	ネパール	0	3	41	2	4	2	26	0	0	8	0	0	19	105	その他の国	1	120	17	4	11	12	2	56	7	0	21	30	6	287	合 計	554	304	204	150	148	101	85	79	62	57	37	30	46	1857	在留資格	特別 永住者	永住者	留学	技能 実習	特定 技能	技術 ・人文知識 ・国際業務	家族 滞在	日本人の配 偶者等	特定 活動	介護	定住者	教育	その他	合 計	R2.6.30 (2020)	617	298	20	107	1	77	63	89	33	8	28	19	37	1,397	R3.6.30 (2021)	591	310	14	131	3	55	73	94	47	13	32	19	35	1,417	R4.6.30 (2022)	582	321	54	127	37	69	79	87	61	31	34	25	38	1,545	R5.6.30 (2023)	573	314	159	166	110	85	83	87	46	49	34	23	40	1,769	R6.6.30 (2024)	561	317	209	154	150	100	94	77	65	53	32	29	46	1,887	在留資格別人口の推移が分かるように、在留資格別人口の推移のグラフを追加するとともに、国籍別在留資格別人口のグラフについても、項目を見直し、一部修正しました。あわせて、用語の定義も一部修正しました。
	在留資格	特別 永住者	永住者	技能 実習	技術 ・人文知識 ・国際業務	日本人の配 偶者等	家族 滞在	留学	定住者	永住者の 配偶者等	技能	特定 技能	その他	合 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	韓国・朝鮮	560	48	0	12	9	8	0	6	2	0	0	2	647																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
ベトナム	0	13	83	50	5	23	14	0	+	0	34	39	262																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
インドネシア	0	14	43	1	1	2	93	0	0	0	51	33	238																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
中 国	1	105	13	10	9	17	4	9	+	+	4	14	188																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
ネパール	0	3	0	4	0	33	45	0	0	45	8	9	117																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
ミャンマー	0	0	13	2	0	0	45	0	0	0	26	0	86																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
その他の国	1	122	0	9	60	2	19	18	+	+	6	48	287																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
合 計	562	305	152	88	84	85	220	33	5	44	129	145	1,825																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
在留資格	特別 永住者	永住者	技能 実習	技術 ・人文知識 ・国際業務	日本人の配 偶者等	家族 滞在	留学	定住者	永住者等 配偶者等	技能	特定 技能	その他	合 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
韓国・朝鮮	552	52	0	10	8	8	0	6	2	0	0	1	639																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
ベトナム	0	13	78	62	5	33	7	0	+	0	35	40	274																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
インドネシア	0	10	41	1	1	4	83	0	0	0	56	52	248																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
中 国	1	106	10	12	9	12	5	10	2	0	5	17	189																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
ミャンマー	0	0	15	2	0	0	51	0	0	0	37	10	115																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
ネパール	0	3	2	2	0	26	41	0	0	40	4	9	105																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
その他の国	1	120	4	12	56	2	17	21	+	+	11	41	287																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
合 計	554	304	150	101	79	85	204	37	6	44	148	170	1857																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
在留資格	特別 永住者	永住者	留学	技能 実習	特定 技能	技術 ・人文知識 ・国際業務	家族 滞在	日本人の配 偶者等	特定 活動	介護	定住者	教育	その他	合 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
韓国・朝鮮	560	48	0	0	0	12	8	9	1	0	6	0	3	647																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
ベトナム	0	13	14	83	34	50	23	5	5	33	0	0	2	262																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
インドネシア	0	14	93	43	51	1	2	1	22	10	0	0	1	238																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
中 国	1	105	4	13	4	10	17	9	1	3	9	0	12	188																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
ネパール	0	3	45	0	8	4	33	0	0	9	0	0	15	117																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
ミャンマー	0	0	45	13	26	2	0	0	0	0	0	0	0	86																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
その他の国	1	122	19	0	6	9	2	60	13	2	18	29	6	287																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
合 計	562	305	220	152	129	88	85	84	42	57	33	29	39	1825																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
在留資格	特別 永住者	永住者	留学	技能 実習	特定 技能	技術 ・人文知識 ・国際業務	家族 滞在	日本人の配 偶者等	特定 活動	介護	定住者	教育	その他	合 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
韓国・朝鮮	552	52	0	0	0	10	8	8	0	0	6	0	3	639																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
ベトナム	0	13	7	78	35	62	33	5	11	26	0	0	4	274																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
インドネシア	0	10	83	41	56	1	4	1	36	14	0	0	2	248																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
中 国	1	106	5	10	5	12	12	9	4	3	10	0	12	189																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
ミャンマー	0	0	51	15	37	2	0	0	4	6	0	0	0	115																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
ネパール	0	3	41	2	4	2	26	0	0	8	0	0	19	105																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
その他の国	1	120	17	4	11	12	2	56	7	0	21	30	6	287																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
合 計	554	304	204	150	148	101	85	79	62	57	37	30	46	1857																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
在留資格	特別 永住者	永住者	留学	技能 実習	特定 技能	技術 ・人文知識 ・国際業務	家族 滞在	日本人の配 偶者等	特定 活動	介護	定住者	教育	その他	合 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
R2.6.30 (2020)	617	298	20	107	1	77	63	89	33	8	28	19	37	1,397																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
R3.6.30 (2021)	591	310	14	131	3	55	73	94	47	13	32	19	35	1,417																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
R4.6.30 (2022)	582	321	54	127	37	69	79	87	61	31	34	25	38	1,545																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
R5.6.30 (2023)	573	314	159	166	110	85	83	87	46	49	34	23	40	1,769																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
R6.6.30 (2024)	561	317	209	154	150	100	94	77	65	53	32	29	46	1,887																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

		【用語の定義】 (出入国管理及び難民認定法抜粋) <table><tr><th>在留資格</th><th>主 な 内 容</th></tr><tr><td>特別永住者</td><td>日本が第二次世界大戦の敗戦国となった際に、平和条約に基づき日本の国籍を離脱したが、既に日本に定住していたことから永住資格が付与された者</td></tr><tr><td>永住者</td><td>法務大臣が永住を認める者</td></tr><tr><td>技能実習</td><td>技能実習法の認定を受けた技能実習計画に基づいて、講習を受け、及び技能、技術又は知識に係る業務に従事する活動等</td></tr><tr><td>技術・人文知識・国際業務</td><td>本邦の公私の機関との契約に基づいて行う理学、工学その他自然科学の分野若しくは法律学、経済学、社会学その他の人文科学の分野に属する技術若しくは知識を要する業務又は外国の文化に基盤を有する思考若しくは感受性を必要とする業務に従事する活動</td></tr><tr><td>日本人の配偶者等</td><td>日本人の配偶者若しくは特別養子又は日本人の子として出生した者</td></tr><tr><td>家族滞在</td><td>在留資格をもって在留する者又は留学の在留資格をもって在留する者の扶養を受ける配偶者又は子として行う日常的な活動をする者</td></tr><tr><td>留学</td><td>本邦の大学、高等専門学校、高等学校、若しくは特別支援学校の高等部、中学校若しくは特別支援学校の中等部、小学校若しくは特別支援学校の小学部、専修学校若しくは各種学校又は設備及び編制に関してこれらに準ずる機関において教育を受ける活動</td></tr><tr><td>定住者</td><td>法務大臣が特別な理由を考慮し一定の在留期間を指定して居住を認める者</td></tr><tr><td>永住者の配偶者等</td><td>永住者等の配偶者又は永住者等の子として本邦で出生しその後引き続き本邦に在留している者</td></tr><tr><td>技能</td><td>本邦の公私の機関との契約に基づいて行う産業上の特殊な分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する活動</td></tr><tr><td>特定技能</td><td>法務大臣が指定する本邦の公私の機関との雇用に関する契約に基づいて行う特定産業分野であって法務省令で定める相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する活動 法務大臣が指定する本邦の公私の機関との雇用に関する契約に基づいて行う特定産業分野であって法務省令で定める熟練した技能を要する業務に従事する活動</td></tr><tr><td>その他</td><td>教授、宗教、高度専門、経営・管理、医療、研究、教育、企業内転勤、介護、特定活動</td></tr></table>	在留資格	主 な 内 容	特別永住者	日本が第二次世界大戦の敗戦国となった際に、平和条約に基づき日本の国籍を離脱したが、既に日本に定住していたことから永住資格が付与された者	永住者	法務大臣が永住を認める者	技能実習	技能実習法の認定を受けた技能実習計画に基づいて、講習を受け、及び技能、技術又は知識に係る業務に従事する活動等	技術・人文知識・国際業務	本邦の公私の機関との契約に基づいて行う理学、工学その他自然科学の分野若しくは法律学、経済学、社会学その他の人文科学の分野に属する技術若しくは知識を要する業務又は外国の文化に基盤を有する思考若しくは感受性を必要とする業務に従事する活動	日本人の配偶者等	日本人の配偶者若しくは特別養子又は日本人の子として出生した者	家族滞在	在留資格をもって在留する者又は留学の在留資格をもって在留する者の扶養を受ける配偶者又は子として行う日常的な活動をする者	留学	本邦の大学、高等専門学校、高等学校、若しくは特別支援学校の高等部、中学校若しくは特別支援学校の中等部、小学校若しくは特別支援学校の小学部、専修学校若しくは各種学校又は設備及び編制に関してこれらに準ずる機関において教育を受ける活動	定住者	法務大臣が特別な理由を考慮し一定の在留期間を指定して居住を認める者	永住者の配偶者等	永住者等の配偶者又は永住者等の子として本邦で出生しその後引き続き本邦に在留している者	技能	本邦の公私の機関との契約に基づいて行う産業上の特殊な分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する活動	特定技能	法務大臣が指定する本邦の公私の機関との雇用に関する契約に基づいて行う特定産業分野であって法務省令で定める相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する活動 法務大臣が指定する本邦の公私の機関との雇用に関する契約に基づいて行う特定産業分野であって法務省令で定める熟練した技能を要する業務に従事する活動	その他	教授、宗教、高度専門、経営・管理、医療、研究、教育、企業内転勤、介護、特定活動			
在留資格	主 な 内 容																														
特別永住者	日本が第二次世界大戦の敗戦国となった際に、平和条約に基づき日本の国籍を離脱したが、既に日本に定住していたことから永住資格が付与された者																														
永住者	法務大臣が永住を認める者																														
技能実習	技能実習法の認定を受けた技能実習計画に基づいて、講習を受け、及び技能、技術又は知識に係る業務に従事する活動等																														
技術・人文知識・国際業務	本邦の公私の機関との契約に基づいて行う理学、工学その他自然科学の分野若しくは法律学、経済学、社会学その他の人文科学の分野に属する技術若しくは知識を要する業務又は外国の文化に基盤を有する思考若しくは感受性を必要とする業務に従事する活動																														
日本人の配偶者等	日本人の配偶者若しくは特別養子又は日本人の子として出生した者																														
家族滞在	在留資格をもって在留する者又は留学の在留資格をもって在留する者の扶養を受ける配偶者又は子として行う日常的な活動をする者																														
留学	本邦の大学、高等専門学校、高等学校、若しくは特別支援学校の高等部、中学校若しくは特別支援学校の中等部、小学校若しくは特別支援学校の小学部、専修学校若しくは各種学校又は設備及び編制に関してこれらに準ずる機関において教育を受ける活動																														
定住者	法務大臣が特別な理由を考慮し一定の在留期間を指定して居住を認める者																														
永住者の配偶者等	永住者等の配偶者又は永住者等の子として本邦で出生しその後引き続き本邦に在留している者																														
技能	本邦の公私の機関との契約に基づいて行う産業上の特殊な分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する活動																														
特定技能	法務大臣が指定する本邦の公私の機関との雇用に関する契約に基づいて行う特定産業分野であって法務省令で定める相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する活動 法務大臣が指定する本邦の公私の機関との雇用に関する契約に基づいて行う特定産業分野であって法務省令で定める熟練した技能を要する業務に従事する活動																														
その他	教授、宗教、高度専門、経営・管理、医療、研究、教育、企業内転勤、介護、特定活動																														
		【用語の定義】 (出入国管理及び難民認定法抜粋) <table><tr><th>在留資格</th><th>主 な 内 容</th></tr><tr><td>特別永住者</td><td>日本が第二次世界大戦の敗戦国となった際に、平和条約に基づき日本の国籍を離脱したが、既に日本に定住していたことから永住資格が付与された者</td></tr><tr><td>永住者</td><td>法務大臣が永住を認める者</td></tr><tr><td>留学</td><td>本邦の大学、高等専門学校、高等学校、若しくは特別支援学校の高等部、中学校若しくは特別支援学校の中等部、小学校若しくは特別支援学校の小学部、専修学校若しくは各種学校又は設備及び編制に関してこれらに準ずる機関において教育を受ける活動</td></tr><tr><td>技能実習</td><td>技能実習法の認定を受けた技能実習計画に基づいて、講習を受け、及び技能、技術又は知識に係る業務に従事する活動等</td></tr><tr><td>特定技能</td><td>法務大臣が指定する本邦の公私の機関との雇用に関する契約に基づいて行う特定産業分野であって法務省令で定める相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する活動 法務大臣が指定する本邦の公私の機関との雇用に関する契約に基づいて行う特定産業分野であって法務省令で定める熟練した技能を要する業務に従事する活動</td></tr><tr><td>技術・人文知識・国際業務</td><td>本邦の公私の機関との契約に基づいて行う理学、工学その他自然科学の分野若しくは法律学、経済学、社会学その他の人文科学の分野に属する技術若しくは知識を要する業務又は外国の文化に基盤を有する思考若しくは感受性を必要とする業務に従事する活動</td></tr><tr><td>家族滞在</td><td>在留資格をもって在留する者又は留学の在留資格をもって在留する者の扶養を受ける配偶者又は子として行う日常的な活動をする者</td></tr><tr><td>日本人の配偶者等</td><td>日本人の配偶者若しくは特別養子又は日本人の子として出生した者</td></tr><tr><td>特定活動</td><td>法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動</td></tr><tr><td>介護</td><td>本邦の公私の機関との契約に基づいて介護福祉士の資格を有する者が介護又は介護の指導を行う業務に従事する活動</td></tr><tr><td>定住者</td><td>法務大臣が特別な理由を考慮し一定の在留期間を指定して居住を認める者</td></tr><tr><td>教育</td><td>本邦の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校又は各種学校若しくは設備及び編制に関してこれに準ずる教育機関において語学教育その他の教育をする活動</td></tr><tr><td>その他</td><td>教授、宗教、高度専門、経営管理、医療、研究、企業内転勤、技能、永住者の配偶者等</td></tr></table>	在留資格	主 な 内 容	特別永住者	日本が第二次世界大戦の敗戦国となった際に、平和条約に基づき日本の国籍を離脱したが、既に日本に定住していたことから永住資格が付与された者	永住者	法務大臣が永住を認める者	留学	本邦の大学、高等専門学校、高等学校、若しくは特別支援学校の高等部、中学校若しくは特別支援学校の中等部、小学校若しくは特別支援学校の小学部、専修学校若しくは各種学校又は設備及び編制に関してこれらに準ずる機関において教育を受ける活動	技能実習	技能実習法の認定を受けた技能実習計画に基づいて、講習を受け、及び技能、技術又は知識に係る業務に従事する活動等	特定技能	法務大臣が指定する本邦の公私の機関との雇用に関する契約に基づいて行う特定産業分野であって法務省令で定める相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する活動 法務大臣が指定する本邦の公私の機関との雇用に関する契約に基づいて行う特定産業分野であって法務省令で定める熟練した技能を要する業務に従事する活動	技術・人文知識・国際業務	本邦の公私の機関との契約に基づいて行う理学、工学その他自然科学の分野若しくは法律学、経済学、社会学その他の人文科学の分野に属する技術若しくは知識を要する業務又は外国の文化に基盤を有する思考若しくは感受性を必要とする業務に従事する活動	家族滞在	在留資格をもって在留する者又は留学の在留資格をもって在留する者の扶養を受ける配偶者又は子として行う日常的な活動をする者	日本人の配偶者等	日本人の配偶者若しくは特別養子又は日本人の子として出生した者	特定活動	法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動	介護	本邦の公私の機関との契約に基づいて介護福祉士の資格を有する者が介護又は介護の指導を行う業務に従事する活動	定住者	法務大臣が特別な理由を考慮し一定の在留期間を指定して居住を認める者	教育	本邦の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校又は各種学校若しくは設備及び編制に関してこれに準ずる教育機関において語学教育その他の教育をする活動	その他	教授、宗教、高度専門、経営管理、医療、研究、企業内転勤、技能、永住者の配偶者等	
在留資格	主 な 内 容																														
特別永住者	日本が第二次世界大戦の敗戦国となった際に、平和条約に基づき日本の国籍を離脱したが、既に日本に定住していたことから永住資格が付与された者																														
永住者	法務大臣が永住を認める者																														
留学	本邦の大学、高等専門学校、高等学校、若しくは特別支援学校の高等部、中学校若しくは特別支援学校の中等部、小学校若しくは特別支援学校の小学部、専修学校若しくは各種学校又は設備及び編制に関してこれらに準ずる機関において教育を受ける活動																														
技能実習	技能実習法の認定を受けた技能実習計画に基づいて、講習を受け、及び技能、技術又は知識に係る業務に従事する活動等																														
特定技能	法務大臣が指定する本邦の公私の機関との雇用に関する契約に基づいて行う特定産業分野であって法務省令で定める相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する活動 法務大臣が指定する本邦の公私の機関との雇用に関する契約に基づいて行う特定産業分野であって法務省令で定める熟練した技能を要する業務に従事する活動																														
技術・人文知識・国際業務	本邦の公私の機関との契約に基づいて行う理学、工学その他自然科学の分野若しくは法律学、経済学、社会学その他の人文科学の分野に属する技術若しくは知識を要する業務又は外国の文化に基盤を有する思考若しくは感受性を必要とする業務に従事する活動																														
家族滞在	在留資格をもって在留する者又は留学の在留資格をもって在留する者の扶養を受ける配偶者又は子として行う日常的な活動をする者																														
日本人の配偶者等	日本人の配偶者若しくは特別養子又は日本人の子として出生した者																														
特定活動	法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動																														
介護	本邦の公私の機関との契約に基づいて介護福祉士の資格を有する者が介護又は介護の指導を行う業務に従事する活動																														
定住者	法務大臣が特別な理由を考慮し一定の在留期間を指定して居住を認める者																														
教育	本邦の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校又は各種学校若しくは設備及び編制に関してこれに準ずる教育機関において語学教育その他の教育をする活動																														
その他	教授、宗教、高度専門、経営管理、医療、研究、企業内転勤、技能、永住者の配偶者等																														